

# 広域防災の取り組み

平成27年12月12日  
広域防災局

# 広域防災局の役割

## 1 防災計画等の策定・運用

### (1) 関西防災・減災プランの策定

大規模広域災害に備え、広域連合が構成団体や関係機関などと連携して行う防災・減災対策や災害発生時の対応方針を体系化

### (2) 関西広域応援・受援実施要綱の策定

広域連合及び構成団体の応援・受援に係る体制や活動の内容・手順等を定める

## 2 応援・受援の調整

大規模広域災害発生時には、速やかに初動体制を確立し、被害状況や支援ニーズを的確に把握し、カウンターパート方式による被災団体の支援など、広域的な応援・受援の調整を行う。

## 3 関係機関・団体との連携

構成団体、広域連合他分野局、連携県、広域ブロック全国知事会、国、広域実動機関のほか、民間事業者とも連携して、大規模広域災害に対処するための体制整備を行う。

## 4 防災・減災事業の展開

広域応援訓練、関西防災情報システムの整備（ポータルサイトの改修）、防災人材育成事業、帰宅困難者支援対策、分野別のマニュアルの策定などの先導的な防災・減災事業を企画・実施する。

# 1 防災計画等の策定・運用

## (1) 関西防災・減災プランの策定

### ■ 関西防災・減災プランの分野別策定状況(平成26年6月に4分野完結)

構成	策定日	内容
総則編、 地震・津波 災害対策編	H24.3.3	南海トラフ地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合がとるべき対応方針やその手順を定め、構成府県はもとより、連携県や関西圏域内市町村の防災・減災体制のさらなる充実に向けた指針とする。
風水害対策編	H26.6.28	流域が一体となった総合的な治山・治水の理念を共有して風水害に強い地域づくりを進め、住民避難の実効性の向上と災害対応体制の強化に取り組むとともに、災害発生時の初動体制の確立と応援・受援の円滑な実施を行う関西共通の対応方針を定める。
原子力災害 対策編	H24.3.3 H25.6.29 (改定)	広域連合の主な役割となる、①情報の収集と共有、②広域避難に関する調整、③関西圏域の安全・安心を確保するための情報発信についての対応方針を示すとともに、避難等の防護措置について、関係機関の活動の流れを明示する。
感染症対策編	H26.6.28	新型インフルエンザ等対策において中心的な役割を担う各構成府県・連携県が実施する対策を補完し、関西全体としてより水準が高く統一性のある対策が実施できるよう、構成団体・連携県の行動計画と整合性を図りつつ、広域連合が府県域を越えた広域調整を行うための指針を定める。
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">                     新型インフルエンザ等                 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">                     鳥インフルエンザ・ 口蹄疫等                 </div>		鳥インフルエンザ・口蹄疫等の発生・まん延から関西の畜産業を守り経済への影響を軽減するため、構成府県・連携県が防疫措置を円滑に実施できるよう、関西圏域における防疫措置関連・付随業務にかかる応援・受援の広域調整を広域連合が実施するための指針を定める。

# 1 防災計画等の策定・運用

## 関西防災・減災プラン(総則編、地震・津波災害対策編)

南海トラフ地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合がとるべき対応方針を定めるとともに、広域的な調整が必要な防災・減災対策を体系的・総合的に示す

### <災害への備え>

#### ■関係機関・団体等との平常時からの連携

- ・構成団体連携県、広域連合他分野局、広域ブロック圏、広域実動機関、専門家、研究機関、企業、ボランティア等との連携

#### ■防災・減災事業の展開

- ・災害対応体制の整備
- ・訓練・研修の実施
- ・津波災害対策の推進
- ・地域防災力の向上等

### <災害への対応>

#### 初動期

(発災から概ね3日間)

- ・情報収集体制の確立
- ・緊急派遣チームの派遣
- ・災害対策(支援)本部の設置
- ・現地支援本部等の設置

#### 応急対応期

(避難所期)

- ・救援物資の需給調整
- ・応援要員の派遣・受入調整
- ・広域避難の調整
- ・ボランティアの活動促進
- ・帰宅困難者への支援

#### 復旧・復興期

(仮設住宅期～中長期)

- ・応急仮設住宅の整備支援
- ・被災自治体の復興業務支援

#### オペレーションマップ

広域連合、応援府県市被災府県・市町村、他ブロック都道府県、国が相互に連携しながら対応すべきことを項目ごとに提示

# 1 防災計画等の策定・運用

## 関西防災・減災プラン(風水害対策編)

流域が一体となった総合的な治山・治水の理念を共有し、風水害に強い地域づくりを進め、災害発生時の初動体制の確立と応援・受援の円滑な実施を行う関西共通の対応方針を取りまとめ

### ■想定される風水害

- 淀川等の主要水系の洪水氾濫
- 巨大台風の接近による大阪湾岸部での高潮災害
- 記録的な豪雨による大規模な土砂災害

#### <災害への備え>

1. 関係機関との連携の強化
2. 応援・受援体制の整備
  - (1) 広域防災情報システムの整備
  - (2) 緊急物資円滑供給システムの構築
  - (3) 広域避難体制の整備
  - (4) 事前対応計画(タイムライン)の検討 等
3. 風水害に強い地域づくり  
流域が一体となった総合的な治山・治水の取組の推進
4. 住民避難の実効性の向上
  - (1) ハザードマップの作成・充実支援
  - (2) 避難勧告等の発令(解除)基準の策定・改善と発令支援情報の伝達
  - (3) 竜巻・局地的大雨などの特異な気象に対する安全確保行動の周知
5. 地域の防災体制の整備  
水防活動体制、地下街等の防災体制、避難行動要支援者の支援体制、帰宅困難者支援体制の整備

#### <災害への対応>

1. 体制の確立
  - ・準備(情報収集)体制  
(対策準備室→警戒本部)
  - ・応援・受援体制  
(応援・受援調整室  
→災害対策本部)
2. 災害発生直前の対応
  - ・気象情報の収集・共有
  - ・早期の避難勧告等の発令と住民の安全確保行動
  - ・事業者等への早期の安全確保措置の働きかけ
3. 応援・受援の実施

## 関西防災・減災プラン(原子力災害対策編)

福井県若狭地域に立地する原子力発電所事故災害を中心とした原子力災害に備え、関西圏域での広域的な対応方針を取りまとめ

### 【災害の備え】

- 原子力事業者との情報連絡の覚書締結
- 専門家の活用体制  
(原子力災害対策専門部会)
- モニタリング情報共有体制整備
- 緊急被ばく医療体制の整備
- 広域避難体制の整備
- 飲食物の出荷制限・摂取制限の体制整備

### 【災害への対応】

#### <初動・応急対応段階>

- モニタリング情報の共有・発信
- 災害対策本部の設置
- 原子力災害合同対策協議会等への参画
- 広域避難の実施調整  
(スクリーニング・除染の実施調整、  
輸送手段の確保調整等)
- 飲食物の出荷制限・摂取制限の実施調整

#### <復旧・復興段階>

- 被災者の生活支援
- 風評被害の抑制
- 放射性物質による環境汚染への対応

## 関西防災・減災プラン (感染症対策編(新型インフルエンザ等))

各構成府県・連携県が行う対策を補完し、関西全体としてより水準が高く統一性のある対策が実践できるよう、府県域を超えた広域調整を行うための方針を取りまとめ

### ■対象とする感染症

新型インフルエンザ等感染症(新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ)、新感染症

### ■被害の想定

関西の死亡者数約3万～12万人

#### 1. 実施体制

- (1) 段階的な体制整備(対策準備室→警戒本部→対策本部)
- (2) 関係機関・団体等との連携強化
- (3) 研修や広域的な訓練の実施

#### 2. サーベイランス・情報収集

(発生段階ごとの構成団体・連携県の対応に応じた情報収集・共有)

#### 3. 情報提供・共有

- (1) 統一メッセージの発信
- (2) 報道機関等への情報提供の調整
- (3) 風評被害の抑止

#### 4. 予防・まん延防止

- (1) 構成府県・連携県がまん延防止にかかる社会的対策(必要な代替措置も含む)を適時適切に実施できるよう広域調整、要請内容を統一
- (2) 府県を超えた予防接種への対応

#### 5. 医療

- (1) 医薬品・医療資器材の整備・融通
- (2) 患者の搬送・移送体制の確立

#### 6. 府県民生活及び府県民経済の安定の確保

- (1) 指定(地方)公共機関等に関する調整等
- (2) 府県民・事業者への統一的な情報発信
- (3) 広域火葬の体制構築



## 関西防災・減災プラン (感染症対策編(鳥インフルエンザ・口蹄疫等))

構成団体・連携県が家畜伝染病予防法及び特定家畜伝染病防疫指針に基づく防疫措置を円滑に実施できるよう、関西圏域における応援・受援の広域調整を実施するための方針を取りまとめ

### ■ 関西圏域の特定家畜伝染病の発生状況

平成16年2月に高病原性鳥インフルエンザが発生、その後散発的に発生しているものの、まん延は阻止。口蹄疫は発生していない。

#### <発生・まん延への備え>

1. 発生時に備えた準備
  - (1) 早期通報体制等の整備
  - (2) 初動防疫に必要な農家情報の収集・共有
  - (3) 初動防疫に必要な人員等の確保準備
2. 広域防疫訓練、派遣要員の防疫作業にかかる安全研修の実施

#### <発生・まん延時の対応>

1. 段階的な対応体制の整備(警戒本部→対策本部)
2. 関西圏域における人員・資材の応援・受援
  - (1) 初動防疫に必要な家畜防疫員の派遣
  - (2) 家畜防疫員以外の人員の派遣
  - (3) 防疫資材等の融通
3. 広域伝播を防ぐための交通拠点における消毒徹底の依頼
4. 流通業界向けの対策に重点を置いた風評被害対策



# 1 防災計画等の策定・運用

## (2) 関西広域応援・受援実施要綱

広域連合及び構成団体の応援・受援に係る体制や活動の内容・手順等を定める。

### (1) 準備体制の確立

発災場所	対策準備室の設置	緊急派遣チームの派遣
関西圏域	・震度5強以上の揺れが観測 ・府県災害対策本部が設置 ・津波警報(大津波)が発表 ・その他甚大な被害が推測	・震度6弱以上の揺れが観測 ・通信の途絶等により情報の収集が困難+甚大な被害が推測
関西圏域外	・震度6弱以上の揺れが観測 ・その他甚大な被害が推測	・震度6強以上の揺れが観測 ・通信の途絶等により情報の収集が困難+甚大な被害が推測

### (2) 応援・受援体制の確立 ~ 災害の規模を5つに区分し、規模に応じた応援・受援体制を確立

災害規模(圏内災害例)	応援・受援体制	対応
レベル1	広域防災局内に「対策準備室」設置	
レベル2(H23台風12号)	「対策準備室」→「応援・受援調整室」	
レベル3(阪神・淡路大震災)	災害対策本部設置	関西を挙げて応援、他圏域からも受援
レベル4(安政南海地震)	(同上)	多くの他圏域から受援
レベル5(南海トラフ最大級)	(同上)	全国から大規模に受援

## 2 応援・受援の調整

### (1) 東日本大震災への対応

#### ① 緊急の広域連合委員会開催

平成23年3月11日 **東日本大震災発生**

#### 3月13日 支援対策に係る緊急声明(第1次)を公表

関西のもてる力を結集し、現地のニーズに応えつつ、被災地・被災者支援に取り組む。

- ① 被災地対策
- ② 支援物資等の提供
- ③ 応援要員の派遣
- ④ 避難生活等の受け入れ

◆ カウンターパート方式による支援の枠組みを構築

◆ 現地連絡所の開設を決定



[緊急の広域連合委員会]

#### 3月29日 支援対策に係る緊急声明(第2次)を公表

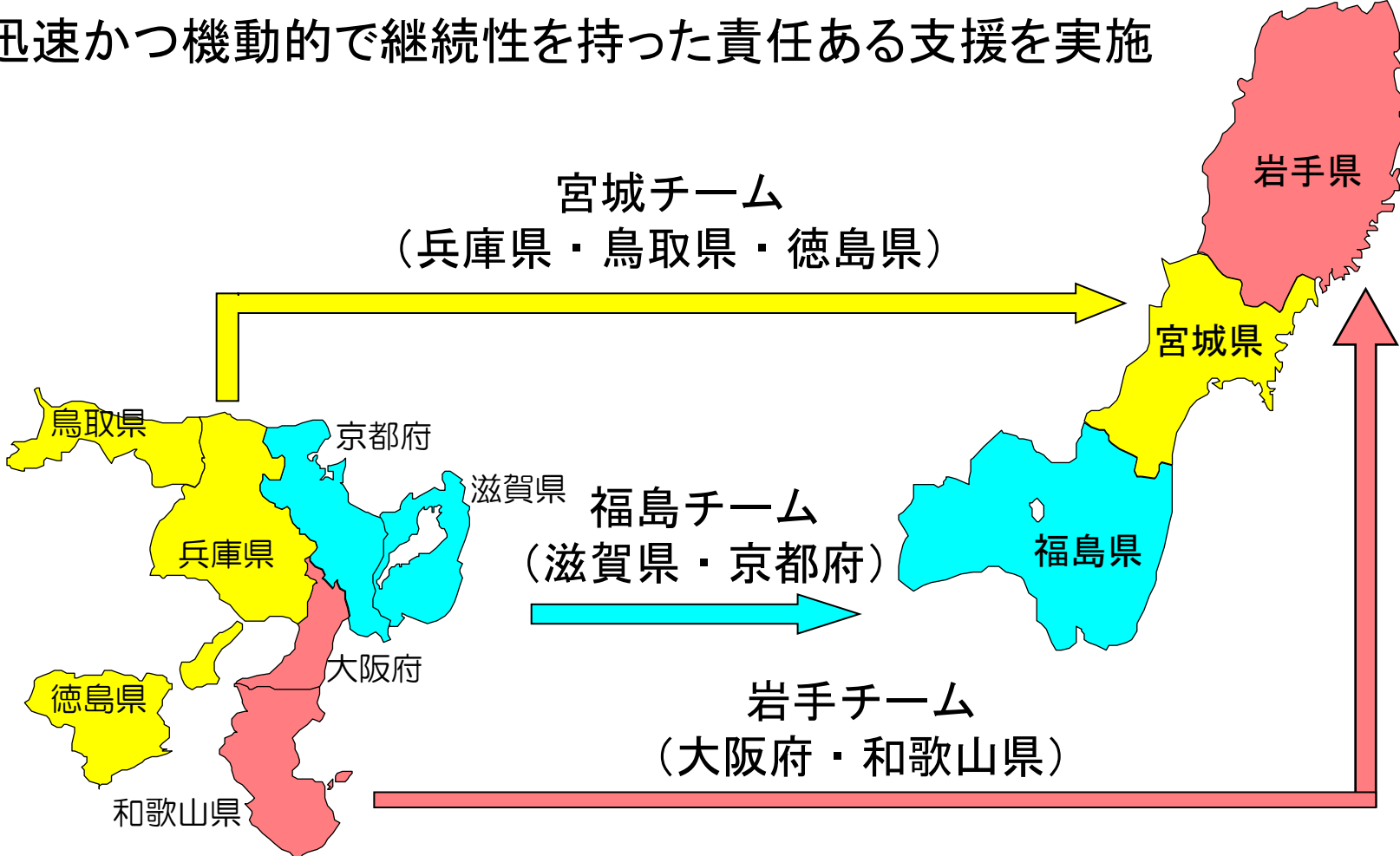
支援の輪が全国的な展開となることを期待しつつ、支援を積極的かつ継続的に実施する。

- ① 被災県・市町村への応援要員の派遣
- ② 阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした助言・指導
- ③ 被災者受入体制の充実

## 2 応援・受援の調整

### (1) 東日本大震災への対応 ② カウンターパート方式による支援

- ◆ 広域連合による調整のもと、構成団体ごとに担当する被災団体を決定
- ◆ 迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援を実施



## 2 応援・受援の調整

### (1) 東日本大震災への対応

#### ③ 支援内容

##### ■ 物資の送付(平成23年度末までに実施済)

アルファ化米(約26万食)、飲料水(約46万本)、毛布(約64千枚)、簡易トイレ(約21千基) など

##### ■ 職員の派遣(平成27年12月4日現在)

累計 307,300人・日 214人/日 ※ピーク時 387人/日  
※警察、消防、DMAT、市町村職員を除く。

短期派遣(1週間程度)→専門職の中長期派遣(半年～1年)

##### ■ 避難者の受入れ(平成27年12月4日現在)

3,351人(公営住宅等) ※ピーク時 4,754人



[現地事務所]



[救援物資]



[保健師の活動]

## (2) 平成23年台風第12号災害への対応

### ■被害の概要

平成23年9月に四国に上陸した台風第12号は、動きが遅く、紀伊半島を中心に記録的な大雨。土砂災害106件、深層崩壊による河道閉塞17か所発生  
(奈良県上北山村 総降水量は1,800mm以上)

	人的被害	住家被害		
	死者・行方不明者	全壊	床上浸水	床下浸水
和歌山県	61	240	2,706	3,149
奈良県	25	45	85	24
三重県	3	81	702	832
兵庫県	1	2	1,364	5,496

### ■職員の派遣

京都府、大阪府及び広域防災局から先遣隊を派遣  
相互応援協定を締結している九州地方知事会の協力も得て37名の職員派遣

派遣元	派遣先			計
	和歌山県	田辺市	奈良県	
関西広域連合	5	2	5	12
福井県			2	2
関西4政令市	4	4	1	9
関西管内市町		4		4
九州地方知事会	10			10
計	19	10	8	37



那智勝浦町土石流により壊滅した地区

## 2 応援・受援の調整

### (3) 平成25年台風第18号災害への対応 ①

#### ■被害の概要

平成25年9月の台風第18号に伴う雨雲により、滋賀県、京都府、福井県で記録的大雨となり、気象庁運用後、最初の大雨特別警報が発令

府県名	人的被害	住家被害		
	死者・行方不明者	全 壊	床上浸水	床下浸水
福井県	1	5	78	320
滋賀県	1	10	49	497
京都府		4	1,482	3,326

#### ■広域連合の体制

9月16日 2:00 対策準備室設置



### (3) 平成25年台風第18号災害への対応②

#### ■広域連合の主な対応

##### ●職員の派遣

- ・広域防災局から福井県、滋賀県及び京都府に先遣隊を派遣
- ・公共施設の災害復旧支援のため技術職員を滋賀県、京都府に派遣

派遣元	派遣先		計
	滋賀県	京都府	
構成府縣市	3	8	11
奈良県		1	1
三重県	1		1
計	4	9	13



##### ●「台風18号災害」に関する緊急提案(平成25年9月30日)

台風18号災害を激甚災害指定することのほか、災害復旧事業の早期採択、被災者生活再建支援制度の適用拡充、風評被害の防止、被災事業者への支援、等7項目について国へ提案。



## 2 応援・受援の調整

### (4) 平成26年8月豪雨への対応①

#### ■被害の概要

台風第12号(8月1日から6日)、関西地域を通過した台風第11号(8月8日から10日)、さらには8月15日から26日までの前線による大雨により、京都府、兵庫県、徳島県を中心に管内全域において、甚大な被害をもたらした。

	人的被害(人)	住家被害(棟)				
	死者・行方不明者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
京都府	2	14	272	17	1,835	2,716
兵庫県	2	19	48	147	191	1,317
徳島県	1	6	160	54	560	2,030

#### ■広域連合の体制

8月9日 5:00 対策準備室設置

同日 17:20 災害警戒本部設置

### (4) 平成26年8月豪雨への対応②

#### ■広域連合の主な対応

##### ●「平成26年8月豪雨」災害に関する緊急提案(平成26年8月28日)

台風第12号、第11号及び8月15日からの豪雨を一連の複合災害として激甚災害指定することのほか、災害復旧事業の早期採択等、災害救助法の適用基準の見直し、被災者生活再建支援制度の改善、災害時要配慮者利用施設の「事前移転制度」の創設、国土強靱化を加速するための新たな交付金制度の創設等、防災気象情報の提供方法の改善、土砂災害の特性に応じた住家被害認定基準の設定等10項目について国へ提案。

##### ●災害ボランティアの呼びかけ

那賀町(徳島県)、丹波市(兵庫県)、福知山市(京都府)の災害ボランティアセンター開設情報を広域防災ポータルサイトで提供

## 2 応援・受援の調整

### (4) 平成26年8月豪雨への対応③

#### <広島市土砂災害への対応>

#### ■被害の概要

8月19日からの大雨等により、広島市安佐南区、安佐北区において166箇所以上で土砂災害が発生。死者が74名と平成23年台風第12号災害を上回る人的被害となった。

	人的被害(人)	住家被害(棟)				
		死者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水
広島市	74	174	187	142	1,166	3,080
広島市以外	0			1	2	17

消防庁調べ平成26年10月20日時点

#### ■調査職員の派遣

- ・派遣日 平成26年8月23日
- ・調査者 関西広域連合広域防災局 5名  
(大阪府1名、兵庫県2名、徳島県2名)
- ・調査場所 広島市災害対策本部、広島市地域福祉課、  
政府非常災害現地災害対策本部  
(広島県庁内)、広島県災害対策本部



# (5) 平成27年関東・東北豪雨への対応①

### ■被害の概要

台風第18号による影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨となった。

	人的被害(人)	住家被害(棟)				
	死者・行方不明者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
宮城県	2	1	2	6	484	1,222
茨城県	3	50	3,836		278	2,968
栃木県	3	22	13	73	1,885	2,883

消防庁調べ平成27年10月2日時点

### ■広域連合の体制

- 9月9日 台風18号の接近に伴い広域防災局内に対策準備室を設置
- 9月10日 栃木県と茨城県に特別警報が発令されたことから、災害警戒本部を設置
- 9月11日 宮城県に特別警報が発令(栃木県と茨城県の特別警報は解除)  
宮城県大崎市に水害による被害が発生していることから、応援・受援調整室を設置

### ■広域連合の主な対応

- 被災地(宮城県、茨城県)、長野県(茨城県の全国知事会カバ一県)及び東京都(関東九都県市事務局)との情報共有及び支援調整
- 人的支援(専門家派遣)及び物的支援(支援物資の送付)を実施

## 2 応援・受援の調整

### (5) 平成27年関東・東北豪雨への対応②

被災地に対し、構成団体から各種の支援を行った。

府県等名	主体	被災地	支援内容
滋賀県	滋賀県災害ボランティアセンター	茨城県常総市	ボランティア派遣(家屋の清掃)
京都府	災害ボランティアセンター	茨城県常総市	ボランティア用資機材(土嚢袋、スコップ、ゴム手袋等)を送付
兵庫県	関西広域連合・兵庫県	宮城県大崎市	毛布1,000枚、ブルーシート225枚、タオル、スコップ、一輪車を送付
	人と防災未来センター	栃木県・宮城県・茨城県	研究員の派遣(栃木県、宮城県、茨城県の災害対策本部へ延べ8名)
	ひょうごボランタリープラザ	宮城県大和町 茨城県常総市	ボランティア派遣
徳島県	徳島県災害ボランティア連絡会 及び県内の社会福祉協議会	茨城県常総市	バスタオル1,400枚を送付

### 3 関係機関・団体との連携

## (1) 各ブロックとの広域連携の枠組み

大規模災害への備えに万全を期するため、広域ブロック間における応援の仕組みを相互  
応援協定の締結により充実

相手方	締結日	内 容
九州地方知事会	H23.10.31	災害時の相互応援
全国都道府県	H24.5.18	災害時等の広域応援
近畿2府7県	H24.10.25 (H8制定、2回目改定)	近畿圏危機発生時の相互応援
鳥取県	H24.10.25	危機発生時の相互応援(覚書)
関東九都県市	H26.3.6	災害時の相互応援



### 3 関係機関・団体との連携

## (2) 民間事業者との連携推進①

関西広域連合、構成団体が、効果的な災害対応ができるように、平常時から企業・団体等との協定締結などにより連携体制を確保

相手方	締結日	内容
コンビニエンスストア・外食事業者等(26社)	H23.9.22	<p>帰宅支援ステーションへの協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 対象地域 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市</li> <li>◆ 徒歩帰宅者に対して、水道水・トイレ・道路情報等の帰宅支援サービスを提供</li> <li>◆ 登録店舗数 約10,900店舗</li> <li>◆ ステーションには、右のステッカーを掲出</li> </ul>
原子力事業者(関西電力、日本原電、日本原子力研究開発機構)	H24.3.3 H24.3.30	原発に関する情報提供
P&G(株)	H25.2.25	救援物資(乳幼児用紙おむつ、生理用品等)の提供及び調達
ヘリコプター運航事業者6社	H25.3.5	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航





### 3 関係機関・団体との連携

## (2) 民間事業者との連携推進②

相手方	締結日	内容
近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会	H25.3.27	船舶による災害時の輸送等
阪神・淡路まちづくり支援機構	H25.3.29	復興まちづくりの支援 ◆まちづくりのための専門家の派遣)
関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会	H25.8.29	危機発生時の支援協力(被災者のクラブハウスへの収容、飲料水・食事場所の提供、浴場の提供等)
ライオンズクラブ国際協会335複合地区	H27.5.17	災害時におけるボランティア支援 ◆ボランティア輸送バスの手配・提供、ボランティアへの飲食提供
近畿2府8県放射線技師会及び日本診療放射線技師会(11団体)	H27.8.17	原子力災害時の放射線被ばくの防止 ◆避難者の汚染検査(スクリーニング)、除染、その他住民等の放射線被ばく防止に関する業務への協力
近畿2府8県宅建業協会、全日本不動産協会近畿2府8県本部、全国賃貸住宅経営者協会連合会及び日本賃貸住宅管理協会(22団体)	H27.8.17	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等 ◆被災者の利用可能な空き家情報の提供・あっせん、応急借上げ住宅(府県が借上げて供与)の提供
近畿2府8県バス協会(10団体)	H27.12.2	広域避難時のバス等の提供 ◆避難者(滞留者含む)の輸送、災害応急対応要員・資機材等の輸送

## 4 防災・減災事業の展開

### (1) 広域応援訓練の実施①

#### <平成27年度関西広域応援訓練(実動訓練)【近畿府県合同防災訓練】>

##### 1 訓練実施日時・場所

◆ 平成27年10月18日(日)・京都府

##### 2 訓練想定

◆ 平成27年10月18日午前6時30分、京都府南部を震源とする直下型地震が発生し、京都府内では最大震度6強の揺れを観測し、宇治市・城陽市・久御山町に甚大な被害を及ぼした。

##### 3 訓練概要

###### (1) 緊急派遣チーム(リエゾン)派遣訓練

◆ 場所：京都府庁(府災害対策本部)

◆ 内容：関西5府縣市6名による緊急派遣チームを派遣。京都府災害対策本部会議へ出席。



## 4 防災・減災事業の展開

### (1) 広域応援訓練の実施②

#### (2) 広域物資搬送訓練・緊急物資円滑供給連携訓練

- ◆ 場所：大倉産業(株)倉庫(宇治市)、宇治市、城陽市、久御山町、山城総合運動公園
- ◆ 内容：応援府県トラック協会のトラック等が、支援物資を積載し、1次物資拠点の大倉産業(株)倉庫まで搬送。さらに被災市町(宇治市、城陽市、久御山町)の2次物資拠点まで京都府トラック協会が搬送。2次物資拠点で避難所毎に物資を仕分けし、想定避難所(山城総合運動公園)に宅配業者が搬送。



(大倉産業(株)倉庫)



(大倉産業(株)倉庫)



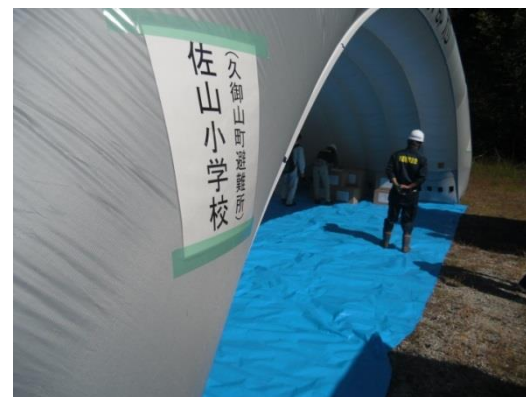
(久御山町役場)



(宇治市職員会館)



(城陽市総合運動公園体育館)



(山城総合運動公園)



## 4 防災・減災事業の展開

# (1) 広域応援訓練の実施③

## <平成27年度九都県市合同防災訓練>

### 1 訓練目的

平成26年3月に締結した「関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定」に基づき、相互訓練参加として、東京都立川市で開催された平成27年度九都県市合同防災訓練に参加

### 2 訓練概要

(1) 実施日 : 平成27年9月1日(火)

(2) 訓練想定 : 平成27年9月1日(火)午前8時ごろ、多摩地域を震源とするマグニチュード7.3の非常に強い直下地震が発生し、多摩部の広い範囲で震度6弱以上、特に立川市では震度6強を記録した。

### 3 関西広域連合の訓練参加内容

九都県市及び関西広域連合等からの緊急支援物資の輸送訓練への参加として、支援物資の搬送を効果的に実施するため、職員、ボランティア等と連携して、各避難所からの要請に応じた仕分け、搬送を実施し、実災害時における搬送手順等の検証を行った。



(旧立川政府倉庫)



(泉市民体育館)



(昭和記念公園)

## 4 防災・減災事業の展開

### (1) 広域応援訓練の実施④

#### <図上訓練の実施>

#### ■ 関西広域応援訓練

年度	実施日	訓練名	実施場所	想定災害	参加人数
H27	2月3日 実施予定	広域応援図上訓練	京都府庁 他	京都府内を震源とする直下型の大規模地震	未定

#### ■ 広域ブロックとの相互応援訓練

年度	実施日	訓練名	実施場所	想定災害	参加人数
H27	1月15日 実施予定	九都県市合同防災 図上訓練	九都県市および 関西広域連合	関東地域直下地震(予定)	未定

## 4 防災・減災事業の展開

### (2) 防災人材育成事業

#### ■ 事業開始 平成23年度

#### ■ 趣旨

関西広域連合構成府県市の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、専門的な研修を行うほか、構成府県主催の研修や人と防災未来センターなど研究・研修機関が実施する研修への参加を促す。

#### ■ 研修の内容

研修内容	27年度		26年度	
	担当	参加人数	担当	参加人数
防災局職員向け基礎研修	滋賀県	H28.2実施予定	和歌山県	53人
	大阪府	H28.3実施予定	京都市	55人
災害救助法実務担当者研修	京都府	H28.2実施予定	堺市	50人
家屋被害認定業務研修	神戸市	84人	兵庫県	84人

### (3) 広域防災ポータルサイトの開設①

■ **開設日** 平成25年9月

■ **ポータルサイトの機能**

関西防災・減災プラン等に基づく関西広域連合の具体的な取組内容を掲載するとともに、関西一円の防災・減災に関する情報を確認できるよう、構成団体をはじめ関西圏域の防災機関へリンク(718団体)するなど、速やかな情報収集を可能としている。

◆URL <http://www.kouiki-kansai.jp/kouikibousai/>

■ **機能強化の取組**

- 構成団体の被害情報の自動集計機能の付加を行うとともに、平時における防災・減災事業の情報共有も行き、連携強化を図る。
- 災害時の応援・受援活動をより迅速・円滑に行うため、被災府県からの応援要請や応援府県からの応援計画等の必要な情報を一元的に集約する機能を整備し、応援側・受援側の双方に迅速な情報提供を行う。



# 4 防災・減災事業の展開

## (3) 広域防災ポータルサイトの開設②

地域の子カヲを結集し、個性とパワーあふれる関西へ!

- HOME
- サイトマップ
- お問い合わせ
- 組織

- 標準
- 大
- 特大



構成団体

- [滋賀県](#)
- [京都府](#)
- [大阪府](#)
- [兵庫県](#)
- [和歌山県](#)
- [徳島県](#)
- [京都市](#)
- [大阪市](#)
- [堺市](#)

<p>② 地震・津波災害対策</p>	<p>③ 風水害対策</p>	<p>④ 原子力災害対策</p>	<p>⑤ 感染症対策</p>
<p>⑥ 災害対応オペレーション</p>	<p>⑦ 広域実動機関</p>	<p>⑧ 気象情報</p>	<p>⑨ 交通機関等運行情報</p>

構成府県内市町村

- [滋賀県](#)
- [京都府](#)
- [大阪府](#)
- [兵庫県](#)
- [和歌山県](#)
- [徳島県](#)

連携県内市町村

- [福井県](#)

## 4 防災・減災事業の展開

### (4) 南海トラフ地震応急対応マニュアルの策定

南海トラフ地震発生当初の初動緊急対応期において、関西広域応援・受援実施要綱に基づく災害対応を円滑に進めるため、関西広域連合の行動マニュアルとして「南海トラフ地震応急対応マニュアル」を作成する。

- 対象範囲  
広域連合構成団体及び連携県
- 対象期間  
発災直後から、応援・受援体制が確立する概ね1週間後まで
- 対象シーン  
通常勤務時間内である「平日の昼間発災」シーンをモデルケースとして作成

#### 【マニュアルの構成】

基本的な対応方針	・応援・受援実施要綱の細目として作成
全体図	・タイムライン形式で全体の流れを俯瞰
フェーズ票	・被災府県、応援府県市、広域連合の3区分で作成 ・時間で区切った各フェーズ(局面)における業務ごとのチェックリスト

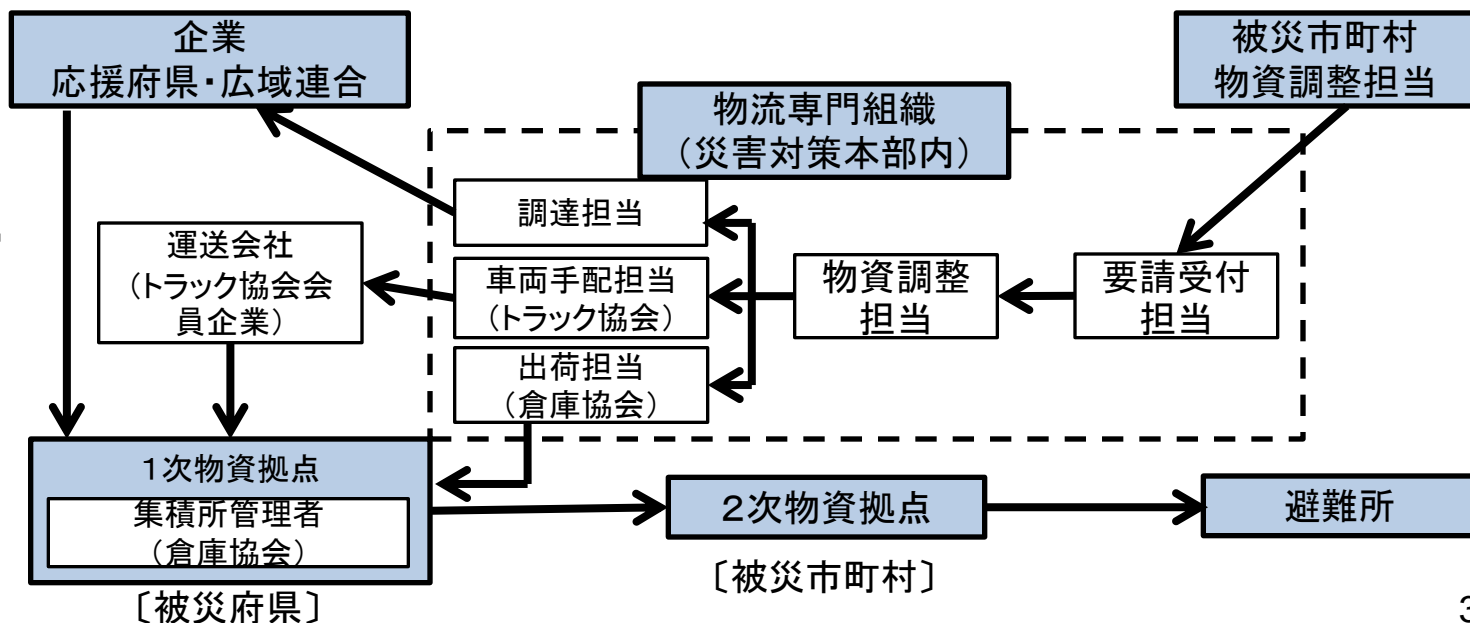
## (5) 緊急物資円滑供給システムの構築①

民間物流事業者・流通事業者等の参画を得て、緊急物資の輸配送及び緊急物資の確保・調達について検討を行い、南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルに反映する。

### ● 緊急物資円滑供給システム協議会の設置

区分	団体・機関
緊急物資の輸配送	倉庫協会、トラック協会、物流事業者、民間ヘリコプター運航事業者 等
緊急物資の確保・調達	メーカー、卸、小売り 等(イオンリテール(株)、加藤産業(株)、コカ・コーラウエスト(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)、山崎製パン(株)、(株)ローソン)
全般	人と防災未来センター、構成団体、連携県、陸上自衛隊、近畿運輸局、神戸運輸監理部、近畿地方整備局

【参考】  
緊急物資円滑供給システム  
(イメージ)

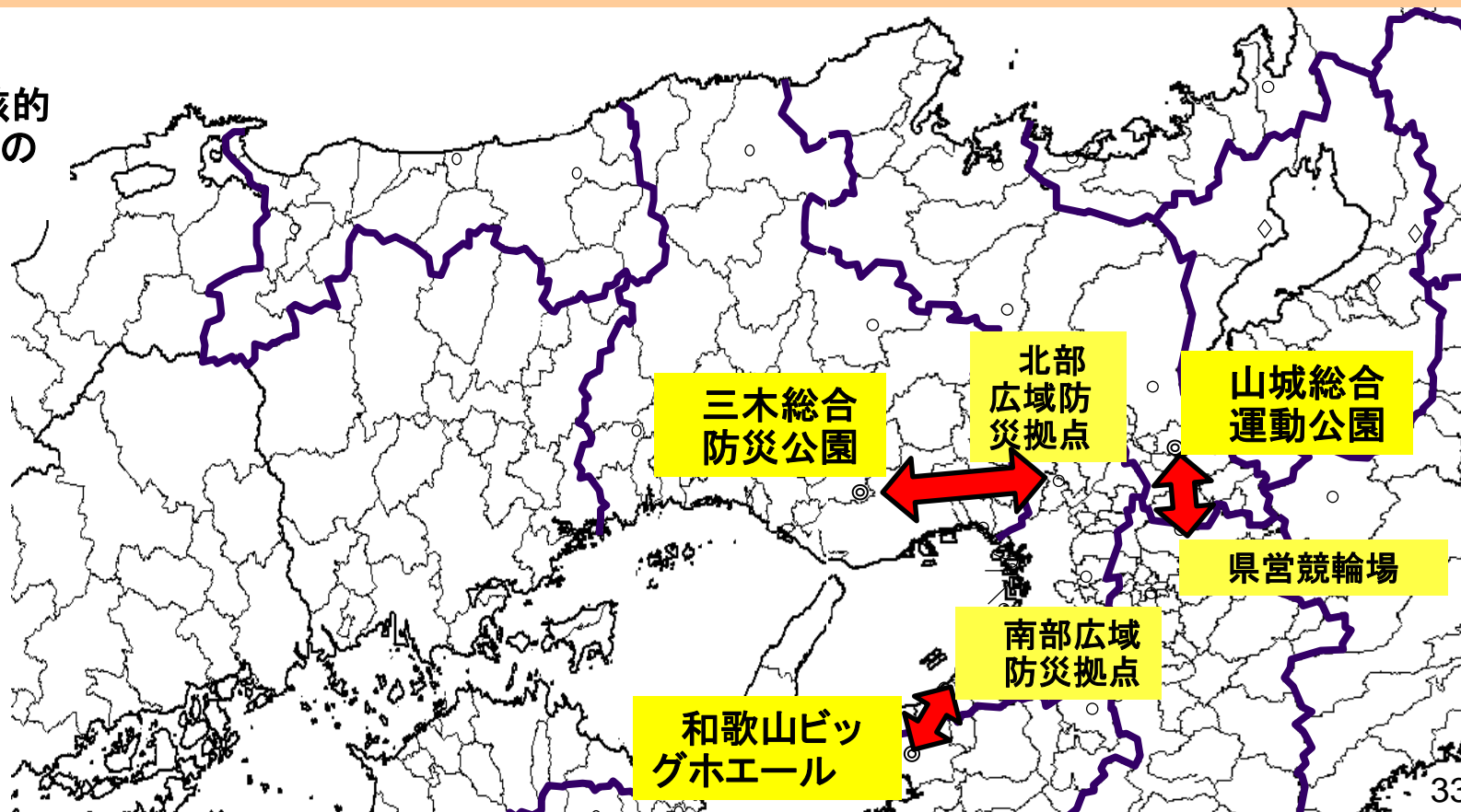


### (5) 緊急物資円滑供給システムの構築②

#### ●広域防災拠点のネットワーク化

- ・南海トラフ巨大地震等に対する広域応援・受援体制の整備のため、関西の広域防災拠点のネットワーク化による広域的・基幹的な物資の備蓄・集積・配送基盤を構築する。
- ・このため、例えば、府県の広域物資拠点が使用不能となった場合に備え、近隣府県の拠点による機能代替についての体制整備等を検討している。

【参考】  
想定される中核的  
広域防災拠点との  
機能代替





## 4 防災・減災事業の展開

### (6) 帰宅支援ガイドラインの作成

大規模災害時の帰宅困難者の安全を確保するため、構成団体、民間事業者等による「帰宅支援に関する協議会」を設置し、関西圏における帰宅困難者の安全な帰宅を支援するための「帰宅支援ガイドライン」を策定する。

#### ■ 協議会の設置

- (メンバー) 国、関西広域連合構成・連携団体、関係業界(放送・鉄道・バス・船舶・旅行・コンビニ等)
- (検討項目) ・情報提供方法  
・帰宅支援ルートを選定  
・広域避難輸送  
・外国人観光客に関する駐日外国公館との連携 等

#### ■ スケジュール

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| ・協議会の設立及び部会検討スタート | 28年2月 |
| ・ガイドライン素案         | 7月    |
| ・ガイドライン策定         | 28年度中 |

### (7) 原子力災害への取り組み①

#### ■ 原子力事業者との安全確保にかかる覚書の締結

- ◆ 関西電力との「原子力発電所に係る情報連絡及びエネルギー対策の推進に関する覚書」(H24.3.3)
- ◆ 日本原子力発電との「原子力発電所に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)
- ◆ 日本原子力研究開発機構との「原子炉施設に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)

※ 立地県の原子力安全協定と異なり、原子力発電所の運転を制限する内容は含まない。

#### ■ 国に対する原発の安全確保と防災対策の申入れ

- ◆ 大飯原発に関する新しい安全基準の適用に関する申入れ(H25.3.28)
- ◆ 原子力防災対策に関する申入れ(H25.5.23, H26.3.27, H26.12.25, H27.4.23)
- ◆ 原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申入れ(H25.6.29)

#### ■ 原子力災害に係る広域避難のガイドラインの策定(H26.3.27)

- ◆ 福井県内の4原発の事故災害を想定して、福井・滋賀・京都の3府県のUPZ内住民25万人を関西圏全体で受入
- ◆ 避難元及び避難先市町村のマッチングを行うとともに広域避難の手順を具体化
- ◆ 国の「広域的な地域防災に関する協議会」への参画

(構成) 国、福井県、岐阜県、滋賀県、京都府、関西広域連合(オブザーバー)

## 4 防災・減災事業の展開

### (7) 原子力災害への取り組み②

#### [広域避難の枠組み]

広域連合の調整によりUPZ内住民52万人のうち、福井県(一部)、滋賀県、京都府の約25万人について広域連合構成団体で受入れ

